

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年02月19日

計画の名称	社会資本総合整備計画（地域住宅計画「東大阪市地域」）												
計画の期間	平成30年度～令和02年度（3年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	東大阪市												
計画の目標	老朽木造市営住宅等の建替及び建物の安全確保 最低居住水準を確保しバリアフリー化などの住宅の質の向上を促進												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	8,635	A	8,441	B	0	C	194	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	2.24	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (R2末)
1	市営住宅におけるバリアフリー化の割合 市営住宅のバリアフリー化の割合=バリアフリー化住戸数/管理戸数	52%	%	58%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
社会資本総合整備計画（地域住宅計画「東大阪市地域」）その②計画期間：H26～R2（全体事業費においてもH26～R2分を記載。）												

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	東大阪市	直接	東大阪市	—	—	公営住宅等整備事業	市営住宅の集約建替に関する事業【上小阪東住宅（230戸）、北蛇草団地（26戸）】	東大阪市	■					362		策定済
	A15-002	住宅	一般	東大阪市	直接	東大阪市	—	—	住宅地区改良事業等	・市営住宅の集約建替に関する事業【北蛇草団地（169戸）、荒本団地（169戸）】 ・既設中層住宅へのEV設置等	東大阪市	■	■	■			8,072		策定済
	A15-003	住宅	一般	東大阪市	直接	東大阪市	—	—	公営住宅等ストック総合改善事業	長寿命化計画 見直し	東大阪市	■					7		—
											小計						8,441		
											合計						8,441		

C 効果促進事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	東大阪市	直接	東大阪市	—	—	公営住宅等整備に関する事業	駐車場の整備等、集約後の既設市営住宅の解体に関する事業、住生活基本計画策定に係る調査	東大阪市	■					66		—	
	市営住宅の建替に必要となる駐車場の整備等、集約建替後の既存市営住宅の解体を行うことにより、市営住宅の整備を効率的に推進する。																			
	C15-002	住宅	一般	東大阪市	直接	東大阪市	—	—	住宅地区改良事業等に関する事業	工事監理	東大阪市	■	■	■				128		策定済
	改良住宅の建替に必要となる工事監理を行うことになり、円滑な事業の推進を図る。																			
											小計						194			
											合計						194			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	H31	R02		
配分額 (a)	1,794	683	94		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	1,794	683	94		
前年度からの繰越額 (d)	207	0	0		
支払済額 (e)	2,001	683	94		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d- e- f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画（地域住宅計画「東大阪市地域」）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 ③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 ④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等	○
II. 計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性 ①事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 ②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III. 計画の実現可能性 ③地域住宅計画を公表することとしている。	○

事前評価

チェック欄

III. 計画の実現可能性

⑥計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。

○

